

## あさぎりサニーランド利用料金＜併設型短期入所生活介護費＞

	介護度	介護報酬				計	
		基本単位	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口		
基本部分 (1日)	多床室	要支援1	499	12	/	/	511
		要支援2	614				626
	要介護	要介護1	682	12	4	8	706
		要介護2	751				751
		要介護3	822				822
		要介護4	891				891
		要介護5	959				959

	介護度	介護報酬				計	
		基本単位	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口		
基本部分 (1日)	個室	要支援1	455	12	/	/	467
		要支援2	566				578
	要介護	要介護1	609	12	4	8	633
		要介護2	679				679
		要介護3	751				751
		要介護4	821				821
		要介護5	890				890

介護職員処遇改善加算  
算定条件に適合する場合に基本単価に各種加算を加えた報酬総額に**加算率2.5%**が上乘せられます

送迎 1回(片道) **184円** ※行き帰り送迎利用された方は**368円**いただきます

居住費 食費 (1日)	負担段階	居住費 (個室)		食費	計 (個室)	
	第1段階	0	(320)	300	300	(620)
第2段階	320	(420)	390	710	(810)	
第3段階	320	(820)	650	970	(1470)	
第4段階	320	(1150)	1,380	1,700	(2530)	

※食費と居住費は世帯の課税区分によって決まります

■負担段階について

(第1段階とは)

- ・世帯全員が市町村民税非課税者で高齢福祉年金受給者の方
- ・生活保護受給者の方

(第2段階とは)

- ・世帯全員が市町村民税非課税者で高齢福祉年金受給者の方
- ・世帯全員が市町村民税非課税者で課税年金収入額と本人所得金額の合計が80万円以下の方
- ※課税年金: 障害年金や遺族年金などは非課税のため含まない

(第3段階とは)

- ・世帯全員が市町村民税非課税者で第1段階・第2段階以外の方

(第4段階とは)

- ・第1段階から第3段階に含まれない方(課税世帯の方)